負担限度額認定申請書の記入・添付書類について

栗東市 長寿福祉課 介護保険係

０７７－５５１－０２８１(直通)

配偶者の所得(市町村民税課税・非課税)情報について

●配偶者が栗東市以外の住所に住んでおられる場合や令和６年１月２日以降に栗東市に転入された場合など、令和６年１月１日時点で栗東市に住民登録が無い配偶者がおられる場合には、１月１日時点の住所地の市町村に栗東市より所得照会をさせていただく必要があります。

（現住所と令和６年１月１日現在の住所が異なる場合には、必ず「本年１月１日現在の住所」の記入をお願いします。

また、所得照会には時間がかかりますので、できるだけ速やかに申請書の提出をお願いします。（速やかに提出されませんと令和６年８月１日までに負担限度額認定証をお送りできない場合があります）

同意書について

●栗東市から必要に応じて銀行等に口座情報の照会を行う場合があります。「同意書」を申請書と併せて必ず提出してください。配偶者がおられる場合は、必ず配偶者の住所・氏名も記入し、提出してください。

●銀行等に口座情報（預貯金額）の照会を行った結果、預貯金額の合計が基準額を超えていると判明した場合、それまでに受けておられた負担軽減額を栗東市に返還していただきます。また、場合によっては預貯金等履歴について電話にて問合せを行う場合があります。ご申請の際には、預貯金額を正確に申告していただきますようお願いいたします。

　（裏面へ続く）

下表の「預貯金等に含まれるもの」（有価証券や投資信託等）をお持ちの場合は、確認できる書類のコピーを併せて添付してください。

通帳等の写し(コピー)の添付について

●ご本人と配偶者（おられる場合のみ）が、現在、お持ちいただいている全ての通帳をコピーして添付してください。

　コピーする部分は、①通帳の表紙もしくは表紙の裏面(銀行名、支店名または支店番号、口座番号、口座名義人が全て記載されている)のページ  
②通帳を記帳いただいたうえで申請日の直近２ヵ月間の通帳の情報と最終残高が記載されているページを全てコピーしてください。

また、総合口座で定期預金をされている場合は、定期預金の金額が確認できるページも全てコピーしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 預貯金等に含まれるもの  （資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象） | 確認方法  （価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは添付を求めます） |
| 預貯金（普通・定期） | 通帳の写し  （インターネットバンクであれば口座残高ページの写し） |
| 有価証券（株式・国債・地方債・社債など） | 証券会社や銀行の口座残高の写し  （ウェブサイトの写しも可） |
| 金・銀（積立購入を含む）など、購入先の口座残高  によって時価評価額が容易に把握できる貴金属 | 購入先の銀行等の口座残高の写し  （ウェブサイトの写しも可） |
| 投資信託 | 銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し  （ウェブサイトの写しも可） |
| タンス預金（現金） | 自己申告 |

＊申請書を提出される際には別紙のチェックシートを使用し、提出前にご確認をよろしくお願いいたします。

**通帳は必ずコピーしてご持参ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため職員が通帳をお預かりしてコピーすることはいたしません。ご理解ご協力をお願いいたします**

負担限度額認定申請時チェックシート

●介護保険負担限度額認定申請書の記載について

* ・「配偶者の有無」欄のいずれかに「○」はされていますか？
* ・配偶者　有　に「○」をつけた場合、「配偶者に関する事項」の欄の記入がされていますか？
* ・「遺族年金」・「障害年金」を受給しておられる場合、【遺族年金 ・障害年金】の欄に○をされましたか？
* ・預貯金額等資産の状況は別紙「介護保険負担限度額について」の利用者段階の設定表や「負担限度額対象確認フローチャート」を活用し、基準額以下であることを確認しましたか？
* ・「預貯金額」欄は、本人と配偶者（おられる場合のみ）の合計金額が記載されていますか？
* ・預貯金等の額が基準を超えておられる場合で、負債（借入金・住宅ローンなど）がある場合は預貯金等の額から差し引いて計算します。その場合は、その他欄の（　）に「負債」と記入し負債額を記入のうえ、借用証書の写しなど確認できる書類を添付されましたか？（価格評価は、申請日の直近２ヵ月以内の写し等により行います）

□ ・「申請者氏名」「申請者住所」欄等は記入されていますか？

●通帳等の写し(コピー)の添付について

□ ・ご本人と配偶者（おられる場合のみ）の現在お持ちいただいている全ての通帳のコピーが添付されていますか？

* ・申請日の直近２ヵ月間の口座情報がわかるように通帳の記帳はされましたか？
* ・全ての通帳について、表紙の裏面(銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が記載されている面)と申請日の直近２ヵ月間の口座情報がわかるページがコピーされていますか？
* ・総合口座で定期預金をされている場合は、定期預金の金額が確認できるページも全てコピーされましたか？
* ・有価証券や投資信託等をお持ちいただいている場合、確認できる書類のコピーもされましたか？

●同意書の記載について

* ・配偶者がおられる場合、＜配偶者＞の住所・氏名の記入がされていますか？